

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【公開番号】特開2019-195489(P2019-195489A)

【公開日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2018-91308(P2018-91308)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

配線パターンが形成された基板を備え、

前記基板には、特定方向に離れた第1端子と第2端子を接続し、特定信号の送信に用いられる特定配線パターンが形成され、

前記特定配線パターンは、前記特定方向に延びる直線の配線パターンからなる複数の配線パターンに分割して形成され、

前記特定方向に延びる直線の配線パターンは各々特定長さよりも短く形成され、

前記基板には、第1電圧の信号を伝達する配線パターンが接続され、記憶手段を有するマイクロコンピュータと、第2電圧の信号を伝達する配線パターンが接続され、出力部品に信号出力する出力回路と、が実装され、

前記マイクロコンピュータは第1グランドに接続され、前記出力回路は前記第1グランドと絶縁部によって隔てられた第2グランドに接続され、

前記マイクロコンピュータは、特定電源により前記記憶手段の記憶内容を保持可能であり、

前記特定電源を前記マイクロコンピュータへ供給する配線パターンは、前記第2グランドが形成される第2グランド領域に接することなく、前記第1グランドが形成される第1グランド領域のみに接する領域に形成されている、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

配線パターンが形成された基板(遊技制御基板)を備え、

前記基板(遊技制御基板)には、特定方向(左右方向)に離れた第1端子(遊技制御用マイクロコンピュータの端子)と第2端子(入力回路、出力回路の端子)を接続し、特定

信号（入力データ、出力データ）の送信に用いられる特定配線パターン（データバス）が形成され、

前記特定配線パターン（データバス）は、前記特定方向（左右方向）に延びる直線の配線パターンからなる複数の配線パターンに分割して形成され、

前記特定方向（左右方向）に延びる直線の配線パターンは各々特定信号（入力データ、出力データ）の周波数（バスクロック）に応じたアンテナ長である特定長さ（ $2 / \lambda$ ）よりも短く形成され、

前記基板には、第1電圧の信号を伝達する配線パターンが接続され、記憶手段を有するマイクロコンピュータと、第2電圧の信号を伝達する配線パターンが接続され、出力部品に信号出力する出力回路と、が実装され、

前記マイクロコンピュータは第1グランドに接続され、前記出力回路は前記第1グランドと絶縁部によって隔てられた第2グランドに接続され、

前記マイクロコンピュータは、特定電源により前記記憶手段の記憶内容を保持可能であり、

前記特定電源を前記マイクロコンピュータへ供給する配線パターンは、前記第2グランドが形成される第2グランド領域に接することなく、前記第1グランドが形成される第1グランド領域のみに接する領域に形成されている、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定配線パターンが特定方向に延びる直線の配線パターンからなる複数の配線パターンに分割して形成され、特定方向に延びる直線の配線パターンは各々特定信号の周波数に応じたアンテナ長である特定長さよりも短く形成されることで、特定配線パターンが特定信号の周波数に応じたアンテナ長となることを防止し、意図しない電波を発してしまうことを防止できる。